

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【公的年金からの町道民税の特別徴収】
令和 4 年 4 月 1 日に 65 歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次のとおりとなります。
①昭和 31 年 4 月 3 日から昭和 32 年 4 月 2 日生まれの方
今年の 10 月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を 2 回に分け、6 月と 8 月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は 10 月、12 月、翌 2 月に支給される年金から徴収となります。
②昭和 31 年 4 月 2 日以前生まれの方
昨年度何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年 6 回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4 月、6 月、8 月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10 月、12 月、翌 2 月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。
※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収で納めます
※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています
※次に該当する方は対象となりません
・もともと町道民税が非課税の方
・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
・年金の年間支給額が 18 万円未満の方など
☎税務課住民税係 ☎ 56－8003

【お気軽に納税相談を】
「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係へ連絡またはお越しください。
☎税務課納税対策室納税係 ☎ 56－8002

募集

会計年度任用職員募集

- 旭ヶ丘スキー場リフト係 若干名
- 任用期間／12月中旬～翌年3月上旬
- 業務内容／リフト運行管理業務など
- 勤務時間／週5日、土日祝日勤務有、通常営業日は7時30分～16時、ナイター営業日は7時30分～14時30分または14時～21時
- 勤務場所／旭ヶ丘スキー場
- 賃金・待遇／時給951～1019円、社会保険有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 旭ヶ丘スキー場券売係 若干名
- 任用期間／12月中旬～翌年3月上旬
- 業務内容／スキー場券売業務など
- 勤務時間／週5日、土日祝日勤務

有、通常営業日は8時～12時15分または11時45分～16時、ナイター営業日は8時～14時45分または14時15分～21時

- 勤務場所／旭ヶ丘スキー場
- 賃金・待遇／時給951～1019円、社会保険有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- 認知症地域支援推進員 1名
- 応募資格／看護師、社会福祉士（社会福祉主事任用資格でも可）、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、精神保健福祉士、栄養士、介護福祉士のいずれかと普通自動車免許
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／認知症の方や家族に関する相談支援、訪問での相談対応、

認知症の正しい知識と対応に関する普及啓発

- 勤務時間／平日8時45分～16時または10時15分～17時30分
- 勤務場所／福祉医療課
- 賃金・待遇／月額18万円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有、夏季休暇有
- 申込方法／履歴書（写真貼付）と資格証の写しを提出
- 福祉医療課地域包括支援センター ☎ 23－0500
- 子育て支援センター支援員補助 1名
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／支援員の補助
- 勤務時間／9時～17時のうち6時間程度（シフト制）、週休二日制、ただし月2回程度は土曜勤務有
- 勤務場所／子育て支援センター
- 賃金・待遇／時給920～

1019円、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

- 申込方法／履歴書（写真貼付）を提出
- 子育て支援センター ☎ 55－8355
- 南児童館厚生員 1名
- 児童支援員 若干名
- 児童支援員補助職員 若干名
- ※詳細は町HPまたはこども未来課こども支援係まで
- こども未来課こども支援係 ☎ 56－6116
- 保育補助 若干名
- ※詳細はくつちゃん保育所ぬくぬくまで
- ☎ 55－8080
- 小中学校学習支援員 若干名
- ※詳細は町HPまたは教育委員会学校教育課学校教育係まで

☎ 56－8018

交通指導員 2名

※詳細は住民環境課生活安全係まで

☎ 56－8005

自衛官募集

- 受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
- 自衛官候補生（第4回）
- 受付期間／10月3日（月）～11月11日（金）
- 試験期日／11月27日（日）・28日（月）のいずれか1日
- 自衛官候補生（第5回）
- 受付期間／10月3日（月）～12月9日（金）
- 試験期日／12月17日（土）・18日（日）のいずれか1日
- 高等工科学校生徒
- 受験資格／令和5年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子
- 受付期間／10月1日（土）～令和5年1月6日（金）
- 一次試験期日／令和5年1月14日（土）・15日（日）

※状況により変更の可能性有

☎ 23－3540

- 古谷 和之 ☎ 23－3165
- 清水 礼子 ☎ 22－0075
- 名畑 由美 ☎ 22－1177
- 油谷 賢次 ☎ 090－8903－3403

周知

令和5年度 保育施設等入所申込について

くつちゃん保育所ぬくぬく・認定こ

ども園【保育部分（2・3号）】

- 新規・転所入所の申込受付／11月4日（金）～11月30日（水）予定
- 町内各保育施設等（令和5年4月1日時点の子どもの年齢）／
○くつちゃん保育所ぬくぬく（0～2歳）
○認定こども園俱知安幼稚園（0～2歳）（3～5歳）
○認定こども園俱知安藤幼稚園（3～5歳）
○認定こども園俱知安めぐみ幼稚園（3～5歳）
- ※詳細は広報11月号に掲載します
- 認定こども園【教育部分（1号）】
令和5年4月入園
- 願書配布／11月2日（水）
- 願書受付／11月18日（金）14時～
- ※各園で受付。詳細は各園へ問い合わせください

- 俱知安幼稚園 ☎ 22－1354
- 俱知安藤幼稚園 ☎ 22－1733
- 俱知安めぐみ幼稚園 ☎ 22－1276

障がいを抱える方の無料相談会

羊蹄山ろく相談支援センターの相談員が、日常生活、仕事など、障がいを抱える方の心配事を整理し、解決するための相談会を実施します。
■日時／10月25日（火）13時30分～15時30分

- 会場／保健福祉会館相談室
- ※申込不要。時間の指定をしたい場合や詳細は問い合わせてください
- ☎ 福祉医療課社会福祉係 ☎ 55－6115

里親制度

諸事情で家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。
■北海道児童相談所（木村） ☎ 011－631－0301

公証週間無料電話相談会

日本公証人連合会本部では、電話による無料公証相談会を実施します。お気軽にお問い合わせください。

- 期間／10月1日（土）～7日（金）
- 受付時間／9時30分～12時、13時～16時30分
- ☎ 03－3502－8239

「休日無料面接相談会」を実施します

■日時／10月1日（土）9時～12時、13時～16時30分

■場所／小樽公証役場

■担当／公証人 羽澤勝夫

■相談事項／遺言、離婚、金銭や土地建物の貸借問題、任意後見契約など

■受付／実施日前日までに電話で受付。定員になり次第予約終了

■小樽公証役場

☎ 0134－22－4530

野犬掃討について

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。
■日時／10月1日（土）～12月30日（金）
愛犬が対象にならないよう、次の

ことを守りましょう。

- ①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
- ②散歩の際は必ずリードを装着する
- ③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
- ④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する
- ⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

☎ 56－8008

☎ 56－8008

特設行政・人権相談所開設

10月の行政相談週間にあわせて特設行政・人権相談所を開設します。

- ・道路がデコボコになっていて通行に支障がある
- ・登記や年金について聞きたい
- ・不当な差別、誹謗中傷、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題に悩んでいる
- 行政相談委員・人権擁護委員が住民の皆さんからの行政や人権に対する苦情や意見、要望などをお聞きします。お気軽にご相談ください。
- 相談無料、秘密は厳守します。
- 日時／10月15日（土）13時30分～16時
- 場所／公民館研修室
- 相談委員／加藤修
- 行政評価局や法務局では常時相談を受け付けています。
- 「行政苦情110番」 ☎ 0570－090110
- 「みんなの人権110番」 ☎ 0570－003－110
- ☎ 0570－003－110
- ☎ 56－8005

☎ 56－8005

原子力防災訓練の実施

■訓練日時／10月31日(月)
緊急時広報訓練

防災行政無線（一部地域を除く）や、広報車などで屋内退避の指示を出しますので、参加が可能な方は屋内退避を実行してください。
※屋内に入る・換気扇を止めるなど町外への避難訓練

■避難場所／苫小牧市総合体育館
■訓練対象／羊蹄町内会ほか18町内会
■総務課危機管理室 ☎ 56―80000

防災行政無線による
夕方の定時放送の時間変更

広報7月号で防災行政無線による定時放送は、4～9月は16時30分、10～3月は16時とお知らせしましたが、児童の帰宅時間の30分前に放送することになりました。

■放送時間／11～2月は15時30分、3～4月は16時30分、5～8月は17時30分、9～10月は16時30分
■総務課危機管理室 ☎ 56―80000

マイナンバーカード臨時窓口開設

■日時／10月15日(土)9時～12時
■場所／役場1階住民係
■できること／マイナンバーカードの申請・受け取り
■持ち物／本人確認書類（写真付きの場合は1点、写真無しの場合は2点）、通知カード、住民基本台帳カード（所持している場合のみ）、交付案内ハガキ（受け取りのみ）
※必ず本人がお越しください。また、

申請は初めてカードを作る方に限ります
■住民環境課住民係 ☎ 56―80007

プレハブ・コンテナなどの
設置はルールを守りましょう

プレハブ・コンテナなどは、建築基準法の「建築物」になり、期間を限定して営業する飲食店や物販店でも、設置する場所により建築確認申請が必要になる場合があります。

設置を検討されている方は、事前に建築士などに相談し、ルール（建築基準法・景観法・俱知安町建築指導要綱）を守って設置しましょう。
※スキー場周辺地区では、景観申請も必要

■図後志総合振興局建設指導課建築住宅係 ☎ 23―1373
まちづくり新幹線課景観室建築指導係 ☎ 56―8012

北海道最低賃金改定のお知らせ

北海道の事業場で働く全ての労働者およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されます。
時間額 920円（10月2日より）
■小樽労働基準監督署俱知安支署 ☎ 22―0206

しりべしファミリーフェスティバル

■日時／10月16日(日)12時30分～15時
■場所／総合体育館メインアリーナ
おさがり掘り出し市に、エア遊具、大型トランポリン、こだわりのスイーツ店、マイ箸作りワークショップ、ヨーロッパ玩具のお店など、誰でも楽しめるイベントです。

まちの事件簿―地域安全ニュース

8月の主な事件

▽町内において、ホースで水をかけられる事件がありました。
▽町内のパチンコ店において、カード精算機に置き忘れた現金が盗まれる事件がありました。
▽町内のスーパーにおいて、食料品などが万引きされる事件がありました。
▽一般住宅の敷地内にとめていた車のドアガラスが割られる事件がありました。

8月の主な交通事故

▽11日、国道5号線において、追いつき時の事故が発生しました。
▽26日、国道5号線において、車と鹿の事故が発生しました。

8月末までの町内交通事故発生状況		
	令和4年	令和3年
人身	18件	16件
物損	268件	322件
死者	0名	2名

刑法定以来、
初の刑の種類見直しへ



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228

刑事事件のニュースで、「裁判所は懲役〇年を言い渡しました」というフレーズを聞いたことがある方も多いと思います。
「禁固」や「懲役」は、刑罰の種類の一つですが、今年6月、刑法を改正する法律が成立し、1907年の刑法定以来初めて、刑の種類が見直されることとなりました。
「禁固」と「懲役」は、いずれも身体を拘束される刑罰ですが、「禁固」は身体を拘束されるだけなのに対し、「懲役」は刑務作業を行わなければならないという点に違いがあります。法律上は、「禁固」よりも「懲役」の方がより重い刑罰とされています。かつて、禁固刑は確信犯（政治的・思想的または宗教的信念に発して、それが正しい事だと確信して行う犯罪）や過失犯に定められることが多くありました。
例えば、内乱罪には禁固刑の定めはありますが、懲役刑の定めはありません。過失犯の例としては、自動車運転過失致死傷罪において禁固刑が多く適用されています。
しかし、確信犯かどうかにより大きな意味はありませんし、また、何もしないことは逆に苦痛であるとして、実際には、禁固刑を受けた人の8割以上が任意で刑務作業を行っています。そこで、今回の改正では、懲役刑と禁固刑の区別を廃止した上、「拘禁刑」に一本化されることとなりました。
拘禁刑では、刑務作業のほか、再犯防止に向けた取り組みにも重点が置かれることとなります。今回の改正については、2025年にも施行される見通しとなっています。

消費者コーナー
俱知安消費者協会

詐欺被害

詐欺被害が手法を変えて、いろいろな甘い言葉で誘いをかけられて広まっています。電話で役場の人や偉い人を名乗り、うまくこちらの情報を聞き出すなど、誠意や優しさに乗っかって入り込んでくるものと考えられます。どんな誘いでも落ち着いて聞き、慌てず対処しましょう。

秋のリサイクル市

■受け入れ／10月15日(土)10時～14時
■売り出し／10月16日(日)
■会場／世代交流センター

消費生活展

11月の文化祭にあわせて開催予定。地産地消の産物が出せるよう準備しています。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎ 23-1522

えほんわくわくキャラバンもやってきます。ぜひお越しください。

■入場料／100円（小学生以上）
■くっちゃん子ども子育て応援し隊 Popke Lab（松井）
☎ 090―4625―5753

公衆無線LANの整備について

災害時の連絡・情報収集の手段として、指定避難所である「文化福祉センター」、「保健福祉会館」、「くっちゃん保育所めぐめぐ」において、「公衆無線LAN（Kuchan_Town-Wi-Fi）」を整備しました。

こちらは、10月1日(土)から災害時のみならず、平常時においても利用可能です。

■総務課危機管理室 ☎ 56―80000

令和4年度総合文化祭の開催

コロナ禍から昨年度と同様に、作品展に限定して開催します。
■日時／10月28日(金)～11月6日(日)

■場所／文化福祉センター2階
■公民館文化振興係 ☎ 22―0230
落語寄席 三遊亭白鳥
俱知安ライブの開催

■日時／10月22日(土)14時開演
■場所／文化福祉センター大ホール
■入場料／500円（中学生以下無料）
■出演者／三遊亭白鳥・三遊亭彩大・三増紋之助
■主催／町教育委員会・町文化協会
■公民館 ☎ 22―0230

金毘羅祭典に伴うメルヘン
通りでの露店出店について

例年、金毘羅祭典に併せて露店出店が行われていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は町道北3条通（メルヘン通り）を会場とする露店出店は行いませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

■建設課管理係 ☎ 56―8011

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動を実施します

朝晩の冷え込む秋を迎え、暖房器具の使用が増え火災が発生しやすくなるこの時期、10月15日から31日まで全道一斉に火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は全国統一標語「お出かけは マスク戸締り 火の用心」を合言葉に、火災による死傷者と財産の損失を未然に防ぎ、防火思想をより広く普及することを目的として実施されています。

住宅での火災を予防するために次の4つを意識しましょう。

- ①寝たばこはしない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは火を消す
- ④コンセント周りは清掃し、不要なプラグは抜いておく

8月末までの災害出動状況		
	令和4年	令和3年
火災	7件	2件
救急	523件	470件
救助	42件	39件
その他	56件	79件

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

9月14日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和4年8月末現在		
人口	14,609人（前月比 +18）	
男子	7,487人（前月比 +18）	
女子	7,122人（前月比 0）	
世帯数	7,918世帯（前月比 +3）	
うち外国籍住民	634人（前月比 -3）	